

# 平成24年度予算編成 及び施策に関する要望

平成23年9月

島根県町村会

平素から町村行政の推進及び本会の運営に格別のご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、3月11日の東日本大震災は、我が国に未曾有の被害をもたらし、東北地方を中心に国民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしています。特に、福島第一原子力発電所事故は、本県でも放射性セシウムに汚染された稲わらによる肉牛問題が発生するなど今なお深刻な事態が続いています。

国の強力なリーダーシップのもと総力を結集し、事態の早急な収束と1日も早い被災地の復興が実現することを要望します。

次に、国内の景気は、東日本大震災による落ち込みから立ち直りつつありますが、最近の急激な円高や株価低迷により、景気の先行きは不透明感が増しており、引き続き町村を取り巻く経済環境は厳しい状況が続くと見込まれます。

このような中、国の来年度予算編成に係る概算要求基準の決定は、正式には9月中旬とのことですが、先般示された作業方針では、社会保障関係費や地方交付税、義務的経費を除き一律1割削減とする厳しい内容となっています。

過疎、離島など条件不利地域を多く抱え、財政基盤が脆弱な本県町村の行財政運営に大きな影響を与えることが懸念されます。

国におかれては、本県町村の厳しい実情をご賢察いただき、要望事項が国の平成24年度予算編成と諸施策に反映されるよう、格別の御高配をいただきますようお願いいたします。

平成23年9月9日

島根県町村会長 山 碕 英 樹

## 要 望 項 目

1. 行財政運営に必要な地方税財源の確保・充実について
- ⑨ 2. 消防救急無線のデジタル化への財政支援について
3. 遅れた社会資本整備を促進する一括交付金制度について
4. 離島、中山間地域の医師確保対策等について
5. 医療保険制度の一本化の実現等について
6. TPPへの不参加と農業者戸別所得補償制度の検証及び充実強化について
7. 遅れている高速道路をはじめとする道路整備の促進について
8. 竹島の領土権の早期確立・日韓新漁業協定の実効確保等について
- ⑨ 9. 離島振興法の延長と施策の充実強化について
- ⑨ 10. 海岸漂着ゴミ対策の充実強化について
- ⑨ 11. 過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の拡充について

# 1. 行財政運営に必要な地方税財源の確保・充実について

## (1) 地方交付税の総額確保

平成 24 年度の地方財政対策については、東日本大震災後の経済状況悪化に伴い、国税・地方税の減収が見込まれ、相当程度厳しくなることが見込まれる。

したがって、東日本大震災に伴う復興財源は別途措置したうえで、地方公共団体の行財政運営に支障が生じないように必要な地方交付税の総額を確保するとともに、地方交付税の持つ財源調整・財源保障機能を堅持すること。

**新**

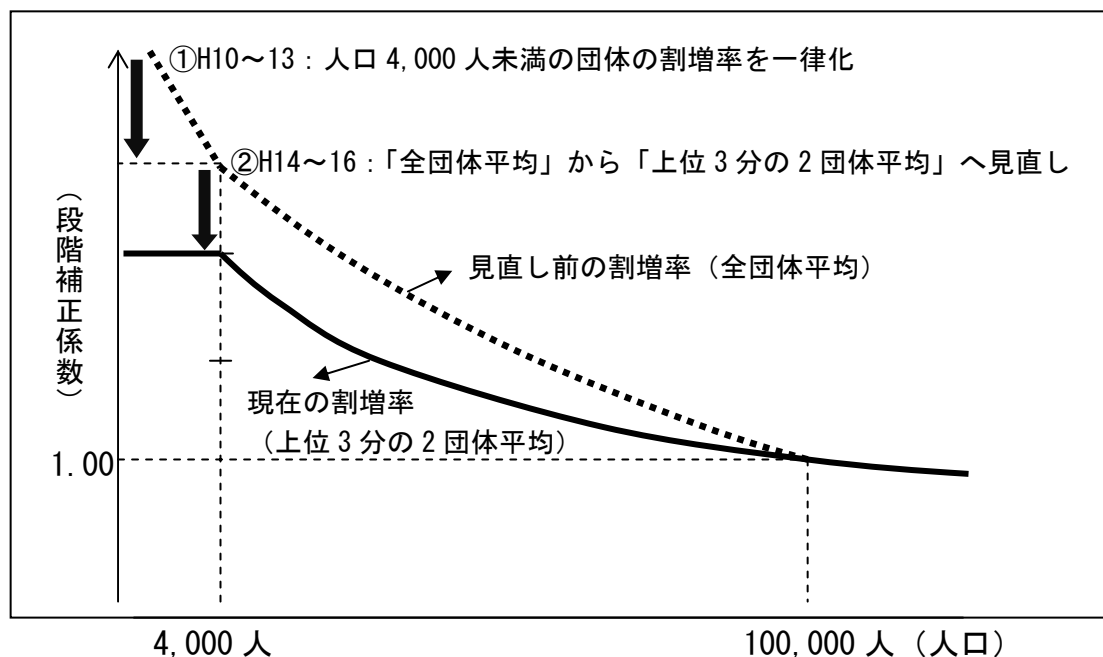
## (2) 合併後の自治体の多様な実情を踏まえた財政措置の充実強化

県内町村では、合併が進展し、行政区域が拡大したものの、依然として人口規模は小規模にとどまり、多くの町村は、過疎、辺地、離島、山村、豪雪等条件不利地域を抱えている。

また、県内町村は、今後とも人口減少と少子・高齢化の進行により地方交付税が減少し、特に、合併団体では、支所の統合等スリム化にも限界があり、合併算定替の期間内に予定された経費削減を行うことも難しく、厳しい行財政運営に陥ることが懸念される。

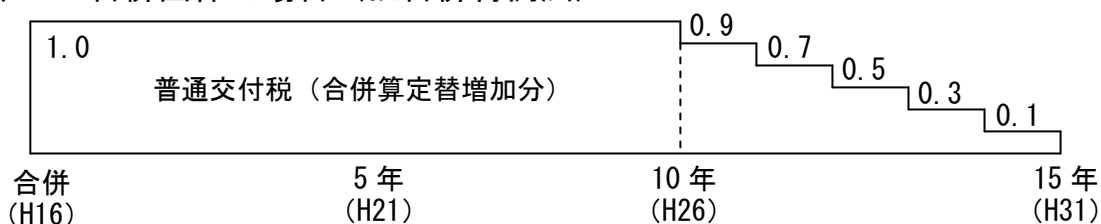
したがって、国においては、平成の合併後の市町村の実情を的確に把握し、小規模な自治体にあっても自立的な行財政運営が維持できるよう、段階補正の復元や合併算定替の期間延長など実情に即した地方交付税制度の見直しを行うこと。

### 【段階補正の見直し】



## 【普通交付税の合併算定替】

### H16、H17 合併団体の場合（旧合併特例法）



### H22 基準財政需要額（町村分）合併算定替影響額 （単位：億円）

合併算定替 (a)	一本算定 (b)	増加額 c (a) - (b)	c/a
425	380	45	10.6%

**新**

### (3) 合併特例債の発行期限の延長

東日本大震災の影響から、全国的にみると財源や建設資機材等が被災地復興に優先的に投入され、被災地以外の市町村でも大規模事業の見直しや事業の先送りをせざるを得ない状況も懸念される。また、合併当初と比べ、社会経済情勢も大きく変化し、厳しい財政状況や公債費の適正管理の観点から、合併事業計画を見直す必要性もでており、被災地以外の市町村についても合併特例債の発行期限を5年間延長すること。

新

## 2. 消防救急無線のデジタル化への財政支援について

消防救急無線は、電波法により平成 28 年 5 月末までにデジタル化が義務づけられているが、市町村では中継局や機器の整備のために多額の財政負担が必要となる。このため、定められた期限内に全市町村のデジタル化が確実に完了するよう、国の責任において、国庫補助制度の創設など必要な財政支援措置を講じること。

### 【現行活用可能な国庫補助制度】

#### 緊急消防援助隊設備整備費補助金（総務省消防庁）

（補助率）補助基準額の 1/2 以内

（予算額）約 49 億円

（問題点）補助基準額が低く、又デジタル化に必要な予算が措置されていない

※補助裏については、防災基盤整備事業債（充当率 90%、交付税措置 50%）

過疎対策事業債（充当率 100%、交付税措置 70%）を充当することが可能

## 3. 遅れた社会資本整備を促進する一括交付金制度について

- （1）市町村分の一括交付金の制度設計は、先行して実施された都道府県分の執行状況や問題点、改善意見等を踏まえ、市町村が地域の実情に応じ、自由に使えるものとする。
- （2）一括交付金化に当たっては、国の歳出削減の手段とせず、総額は、交付金化の対象となる補助金・交付金等の額と同額を確保し、「国と地方の協議の場」において決定すること。
- （3）交付金の配分基準は、財政力が弱い地域や社会資本整備が遅れている地域に重点的に配分される仕組みとすること。

## 4. 離島、中山間地域の医師確保対策等について

### (1) 即戦力医師確保対策

- ①医師や診療科の地域的偏在を解消できるような効果的な医師確保対策を早急に構築・実施すること。
- ②地方の医師不足の解消に資する臨床研修制度となるよう、制度の抜本的見直しを行うこと。

### (2) 中長期的な医師確保対策

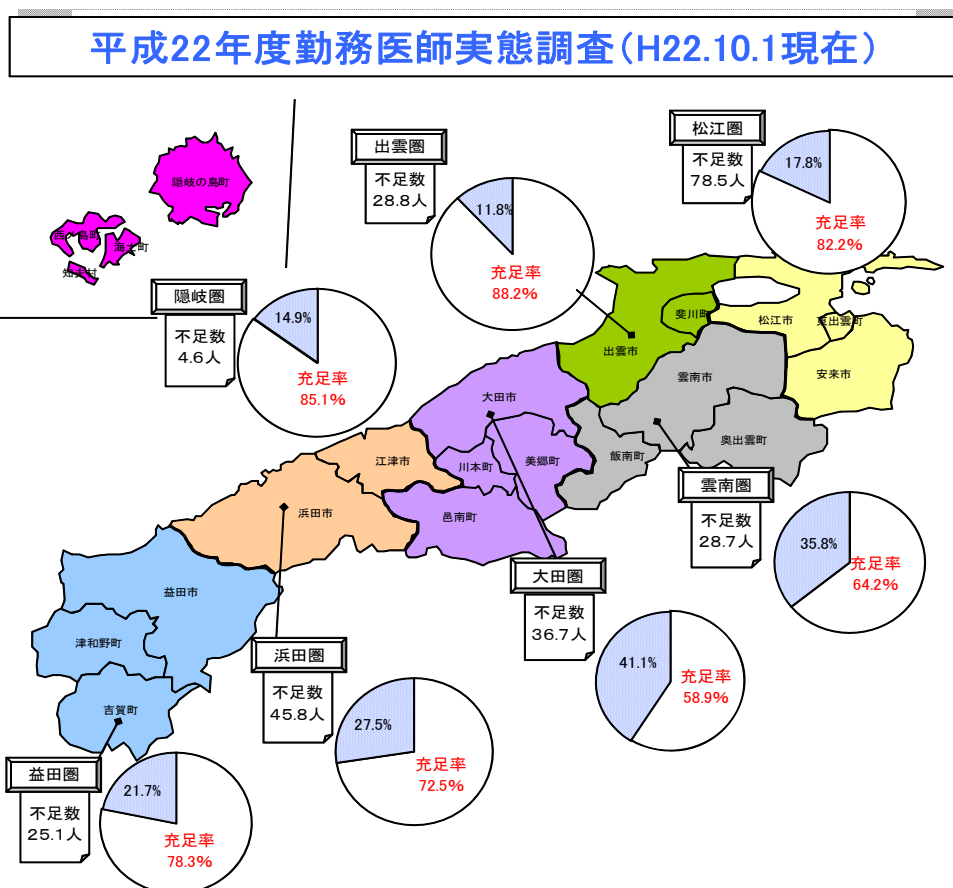
- ①地方大学の医師養成数を増員すること。
- ②大学では、医師不足地域での勤務を義務づける入学枠や産科など特定の診療科を対象とする入学枠を設けること。

### (3) 看護職員確保対策

地方の看護職員不足を解消するための対策を充実強化すること。

### (4) 自治体病院等に対する財政支援措置の充実強化

医師不足、看護職員不足等により自治体病院等の経営は極めて厳しいことから、自治体病院等に対する財政支援措置を充実強化すること。



## 5. 医療保険制度の一本化の実現等について

### (1) 医療保険制度の一本化の実現

国民皆保険制度を堅持するためには、負担と給付の公平が不可欠であり、都道府県を軸として保険者の再編・統合を推進し、最終的には医療保険制度の一本化を図ること。

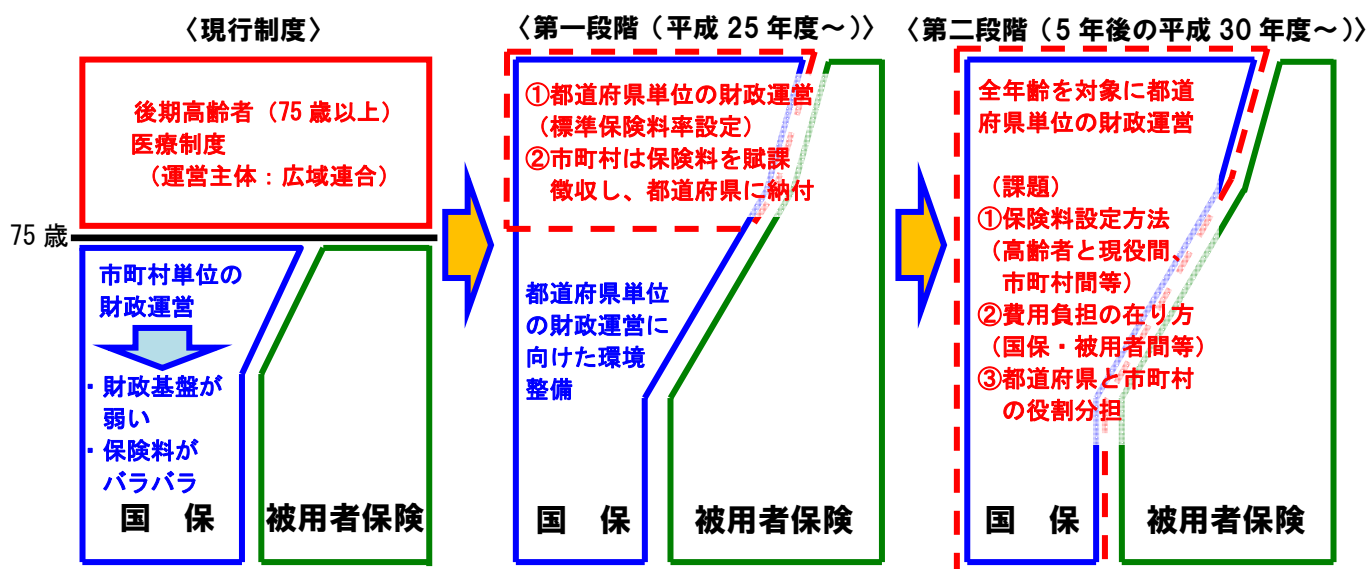
### (2) 国民健康保険の安定運営の確保

- ① 昨年 12 月に国において示された後期高齢者医療制度の廃止、国民健康保険の都道府県単位化の方針に従い、市町村国保は、都道府県単位に広域化し、制度運営の責任は都道府県が担う制度とすること。その際は、受診機会の相違等による保険料水準の格差に十分配慮すること。
- ② 国民皆保険制度の基盤をなす市町村国保は、制度創設時に比べ農林水産業従事者、自営業者の割合が減少する一方、高齢化の進展、社会経済情勢の変化から、無職者や失業者の割合が増加し、慢性的な赤字体質にあることから、調整交付金の補助率拡大等必要な財政支援を行うこと。

### (3) 高齢者医療制度の安定運営の確保

後期高齢者医療制度は既に定着していることから、新たな高齢者医療制度の創設にあたっては、拙速な導入を避け、地方と十分に協議を行うこと。

#### 【国保の都道府県単位化移行イメージ】



(H22年12月20日 高齢者医療制度改革会議)



## 6. TPP への不参加と農業者戸別所得補償制度の検証及び充実強化について

**新**

### (1) TPP への不参加

関税撤廃の例外措置を認めない TPP は、国内農業に壊滅的打撃を与えることはもとより、農山漁村地域を多く抱える本県をはじめとする地域では、地域経済・地域社会の崩壊をもたらす危機的な状況に陥ることが強く懸念されることから、TPP への参加は行わないこと。

### (2) 農業者戸別所得補償制度の充実

平成 23 年度から本格実施となった農業者戸別所得補償制度は、その効果を十分検証し、担い手育成や地域の特産作物の振興など地域の実情に即した自由度の高い制度となるよう必要な見直しを行うこと。

**新**

### (3) 農地・水保全管理支払交付金制度の延長

平成 19 年度から実施されている農地・水保全管理支払交付金は、集落の共同活動や営農活動を進める効果的な制度となっていることから、平成 24 年度以降も引き続き制度を存続すること。

### 【TPP による島根県農業影響額】

(単位: 億円)

品目	全国		島根県	
	生産量減少率%①	生産減少額②	2008産出額③	生産減少額①×③
総 額	48	41,000	(減少率52%)	315
う ち、米	90	19,700	233	210
うち、乳製品	56	4,500	59	33
うち、牛肉	75	4,500	63	47
うち、豚肉	70	4,600	26	18

※全国は、農林水産省試算、島根県は、全国に基づいて島根県が試算したもの

## 7. 遅れている高速道路をはじめとする道路整備の促進について

- (1) 救急医療、災害対策、地域の活性化を図るため、高速道路の整備は島根県にとって最重要な課題である。尾道松江線は、来年度吉田掛合～三次間が開通し、山陽側と結ばれるが、山陰道については、事業の未着手区間も多いことから、国の責任において整備のスピードを早め、1日も早い完成を図ること。
- (2) 遅れている高速道路や地域に必要な道路整備が今後とも着実に進められるよう、必要な予算総額を確保すること。

### 【島根県の高速道路の概要（平成23年4月1日現在）】

（単位：km）

路線名	路線延長 (予定路線)	供用延長			事業中区間			未事業化区間
		高速自動車国道	並行する自専道	合計	高速自動車国道	並行する自専道	合計	
中国縦貫自動車道	22.3	22.3		22.3			0	
中国横断自動車道 尾道松江線	50.9	26.3		26.3	24.6		24.6	
中国横断自動車道 広島浜田線	36.4	36.4		36.4			0	
山陰道	(193.6) 176.6	宍道～出雲 (35.2)	安来 18.7		出雲湖陵 4.4		湖陵～多伎 4.5	
			松江 9.6	(88.2)	多伎朝山 9.0		大田～静間 5.0	
			江津 14.5	71.2	朝山大田 6.3	56.7	温泉津～江津 14	
			浜田 5.9		静間仁摩 7.9		三隅～益田 15.2	
			益田 4.3		仁摩温泉津 11.8		益田以西 (予定路線) 10	
					浜田三隅 14.5			
合計	286.2	103.2	53.0	156.2	24.6	56.7	81.3	48.7

※注) ( )の値は尾道松江線（宍道JCT～松江玉造IC間15.7km）及び広島浜田線（浜田JCT～浜田IC間1.3km）との重複延長を含む。



## 8. 竹島の領土権の早期確立・日韓新漁業協定の実効確保等について

### (1) 竹島の領土権の早期確立

**新** ①韓国政府に対し、竹島周辺海域への総合海洋科学基地建設を中止するよう強く申し入れるなど竹島問題解決に向けて国として毅然として取り組むこと。

**新** ②北方領土対策と同様に、内閣府に竹島問題を所管する組織を新たに設置し、竹島問題に関する広報啓発活動を充実強化すること。

**新** ③北方領土対策と同様に、国の啓発施設として「竹島漁撈歴史記念館」を隠岐の島町に建設すること。

### (2) 日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化

平成11年1月の日韓新漁業協定以降、本県沖合に広大な暫定水域が設定されたが、この暫定水域での実効ある資源管理方策が合意されていないばかりか、韓国側は、我が国の排他的経済水域内で違反操業等を繰り返し、本県漁業に大きな影響を与えている。このため、国においては、日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化を図ること。



竹島全景



暫定水域

新

## 9. 離島振興法の延長と施策の充実強化について

### (1) 離島振興法の延長

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を果たしているため、平成 24 年度末に失効する離島振興法を延長するとともに、離島の自立的発展の促進や島民が安心安全に住み続けるための実情に即した施策の充実強化を図ること。

特に、国境に位置する離島は、領土保全の役割を果たしていることから、特別な支援措置を講じること。

### (2) 離島航路の運賃引き下げに係る助成措置の充実

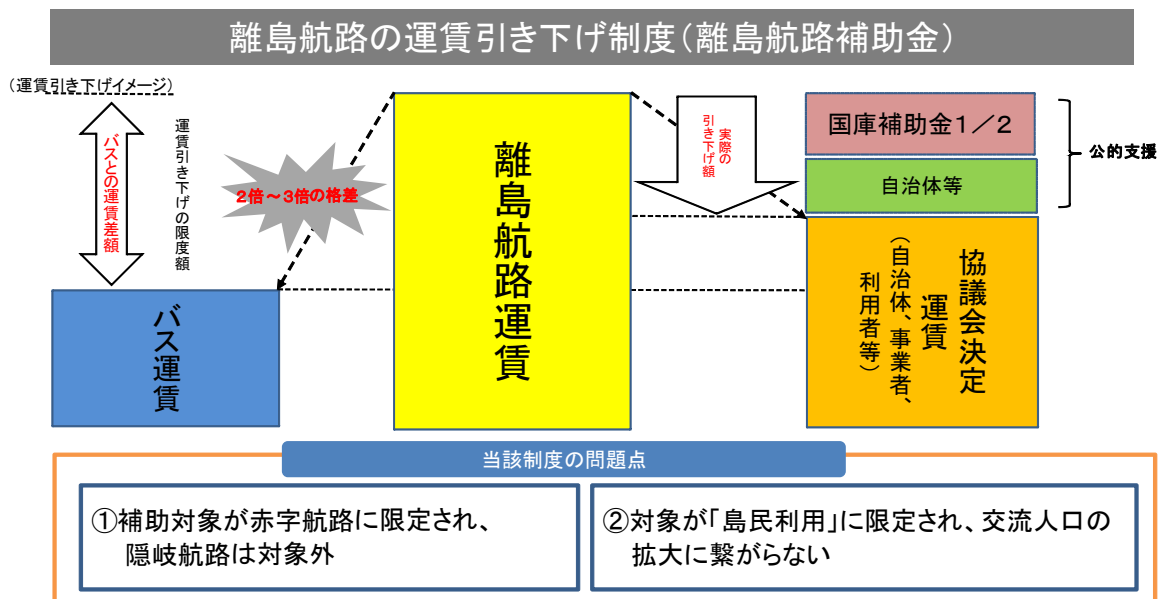
本土と隠岐を結ぶ離島航路は、道路と同様に島民生活、産業振興の面から重要な役割を果たしていることから、陸上交通機関の運賃との格差解消を図るため、運賃引き下げに係る現行の離島航路補助金の総額確保、補助率の引き上げ、補助要件の緩和を行うとともに、航路利用者への運賃直接助成も合わせて検討すること。

### (3) 石油製品の価格引下げ措置の恒久化

離島地域に係る揮発油税の減免措置をはじめとした石油製品価格引下げ措置は、恒久的な制度とすること。

また、平成 23 年度に創設された離島ガソリン流通コスト支援事業は、平成 24 年度以降も継続すること。

## 【離島航路補助金（国土交通省）】



## 【運賃単価比較】

（単位：円）

	フェリー	路線バス	J R
キロ当り運賃	43.8	26.7	16.6
指数	100	61	38
積算区間	七類～西郷 72 km	J R 益田駅～萩 B C 66 km	J R（松江～仁万） 77 km

## 【離島ガソリン流通コスト支援事業（経済産業省）】

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| (1) 予算額  | 26 億円（予算補助）                  |
| (2) 事業主体 | 離島 S S 等                     |
| (3) 補助対象 | 販売店がガソリンを値引した場合の値引額          |
| (4) 補助単価 | 島後：7 円/L、中ノ島・西ノ島・知夫里島：10 円/L |



## 10. 海岸漂着ゴミ対策の充実強化について

### (1) 地域グリーンニューディール基金による財政措置の恒久化

全国津々浦々に広がる白砂青松の海岸線は、我が国が世界に誇る代表的な景観であり、観光立国を標榜する我が国としては、観光的な価値、集客力を大幅に減じる海岸漂着ゴミの除去対策に最優先で取り組む必要がある。

このため、平成21年7月、海岸漂着物処理推進法が制定されるとともに、地域グリーンニューディール基金により漂着ごみ除去対策が実施されてきたが、平成23年度末で期限切れとなることから、平成24年度以降も引き続き、国の責任において恒久的な制度として存続すること。

#### 【地域グリーンニューディール基金（環境省）】

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 予算額  | 550億円（平成21年度第1次補正予算）<br>地球温暖化 410億円 廃棄物 80億円 <u>海岸漂着物 60億円</u>                   |
| (2) 事業主体 | 都道府県・政令指定都市  |
| (3) 対象事業 | ・地球温暖化対策の推進<br>・アスベスト廃棄物、不法投棄等処理<br>・微量PCB廃棄物の処理推進<br>・ <u>漂流・漂着ゴミの回収・処理等の推進</u> |
| (4) 事業期間 | 平成21年度～23年度  |

※海岸漂着物関係島根県配分額は3.2億円で、H22年度隠岐島前3町村、H23年度は沿岸10市町村で回収作業を実施

### (2) 対岸諸国由来と推定される漂着ゴミに関する国家間協議の推進

日本海沿岸には、対岸諸国由来と推定される医療廃棄物や漁具・ポリタンクなどの漂着ゴミが大量かつ広範囲に漂着し、沿岸の市町村、都道府県のみで処理することは、もはや限界に達している。

このため、国は、外交ルートを通じて、対岸諸国に対して原因究明とその防止策、監視体制の強化などを強く要請し、解決に向けて協議を進めること。



## 1 1 . 過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の拡充について

県内市町村は、面積の約 85% 部分が過疎地域であるが、平成 21 年度末の過疎地域自立促進特別措置法の改正により、ソフト事業が過疎対策事業債の対象事業となったことから、地域医療や生活交通、定住、集落維持対策など過疎地域が抱える諸課題の解決に向けて大きな成果が今後期待されるところである。

このため、国においては、引き続き過疎対策事業債の総額を確保するとともに、ソフト事業については、全国的には地域の実情により取組に格差がみられることから、限度額を超える需要がある団体が、限度額に満たない団体の限度枠を活用することができるなど限度額の弾力的な運用を認めること。

### 【平成 22 年度島根県町村 過疎債（ソフト分）発行状況】

(単位: 百万円)

	奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町	西ノ島町	知夫村	隠岐の島町
発行限度額 (A)	180	113	59	104	182	122	101	67	56	35	220
発行額 (B)	168	113	59	100	182	63	97	67	56	35	217
発行率(%) (B)/(A)	93.3	100.0	100.0	96.2	100.0	51.6	96.0	100.0	100.0	100.0	98.6